

貯金規定の一部改正について

J A京都中央では、次のとおり貯金規定を一部改正いたします。

1. 一部改正する規定等

- (1) 当座勘定規定
- (2) 普通貯金規定
- (3) 教育資金贈与税非課税措置に関する特約
- (4) 結婚・子育て資金贈与税非課税措置に関する特約
- (5) 成年後見支援貯金にかかる特約
- (6) 総合口座取引規定
- (7) 営農貯金規定
- (8) 子供貯金規定
- (9) 普通貯金無利息型（決済用）規定
- (10) 総合口座（普通貯金無利息型）取引規定
- (11) 新貯蓄貯金規定
- (12) 納税準備貯金規定
- (13) 出資予約貯金規定
- (14) スーパー定期貯金規定（単利型）
- (15) スーパー定期貯金規定（複利型）
- (16) 自動継続スーパー定期貯金規定（単利型）
- (17) 自動継続スーパー定期貯金規定（複利型）
- (18) 大口定期貯金規定
- (19) 自動継続大口定期貯金規定
- (20) 期日指定定期貯金規定
- (21) 自動継続期日指定定期貯金規定
- (22) 変動金利定期貯金規定（単利型）
- (23) 変動金利定期貯金規定（複利型）
- (24) 自動継続変動金利定期貯金規定（単利型）
- (25) 自動継続変動金利定期貯金規定（複利型）
- (26) 据置定期貯金規定
- (27) 自動継続据置定期貯金規定

- (28) 定期積金規定
- (29) 積立式定期貯金規定
- (30) 一般財形貯金規定
- (31) 財形年金貯金規定
- (32) 財形住宅貯金規定
- (33) 通知貯金規定
- (34) 譲渡性貯金規定
- (35) 国産農畜産物ギフトカタログ抽選権付き全国統一年金定期貯金「結いの恵み」貯金規定（スーパー定期貯金）
- (36) 共済貯金規定

2. 改正の内容

- (1) 令和1年度税制改正等にもない「教育資金贈与税非課税措置に関する特約」について契約終了事由を見直します。
- (2) 全銀稼働時間拡大にもない「当座勘定」の支払の範囲を明示します。
- (3) 改元にもなう表記を見直します。

3. 実施日

2019年10月1日